【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第29期中(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
【会社名】	太平洋セメント株式会社
【英訳名】	TAIHEIYO CEMENT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　田浦　良文
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目１番１号
【電話番号】	０３（５８０１）０２６０
【事務連絡者氏名】	経理部経理グループリーダー　今井　英人
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目１番１号
【電話番号】	０３（５８０１）０２６０
【事務連絡者氏名】	経理部経理グループリーダー　今井　英人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番２号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 中間連結会計期間	第29期 中間連結会計期間	第28期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	438,141	469,278	898,441
経常利益	(百万円)	32,946	28,726	75,087
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	24,485	36,748	25,401
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,583	45,255	49,918
純資産額	(百万円)	669,502	745,038	712,237
総資産額	(百万円)	1,433,864	1,650,253	1,479,061
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	219.68	334.60	227.86
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	334.38	―
自己資本比率	(%)	44.61	42.93	46.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	46,744	47,134	114,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△48,574	△117,005	△98,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,222	83,454	△26,761
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	69,100	68,237	53,926

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第28期における潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他事業)

当中間連結会計期間より、持分法適用関連会社であった屋久島電工㈱は、株式の追加取得により連結子会社となったため、連結範囲に含めております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、中東情勢や自然災害の影響が懸念されたものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費の持ち直しや設備投資の回復、堅調な公共投資等を背景として、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、物価上昇の継続や地政学的リスクの高まりなどにより、経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、世界経済については、米国経済は個人消費や設備投資に支えられ緩やかな拡大が続いているものの、雇用情勢の鈍化や住宅市場の弱い動きがみられ、不透明感が残っています。

このような状況の中で、当中間連結会計期間の売上高は4,692億７千８百万円（対前年同期311億３千７百万円増）、営業利益は303億１千８百万円（同25億３千５百万円減）、経常利益は287億２千６百万円（同42億２千万円減）、親会社株主に帰属する中間純利益は367億４千８百万円（同122億６千３百万円増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。各金額については、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

① セメント

セメント国内需要は、国土強靭化対策、都市開発事業に加え、原子力発電所関連工事等の需要に支えられたものの、引き続き建設コストの高騰や慢性的な人手不足、週休二日制の浸透に加え、各地で需要低迷が見られたことや、大雨等の天候不順や夏場の熱中症対策に伴う工程の遅延等を受けた結果、全体では1,450万トンと前年同期に比べ5.5%減少しました。その内、輸入品は0.1千トンと前期に比べ99.2%減少しました。また、総輸出数量は447万トンと前期に比べ0.1%増加しました。

このような情勢の下、当社グループにおけるセメントの国内販売数量は、受託販売分を含め527万トンと前期に比べ7.0%減少しました。輸出数量は172万トンと前期に比べ4.6%増加しました。

米国西海岸のセメント事業は、需要が横ばいで推移する中、販売数量および販売価格ともに前年同期並となりました。ベトナムのセメント事業は、販売数量は前年同期並となりました。フィリピンのセメント事業は、販売数量は前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は3,498億３千７百万円（対前年同期231億７百万円増）、営業利益は186億５千９百万円（同25億２千５百万円減）となりました。

② 資源

骨材事業は全国的に販売数量が減少しましたが、北海道地区では第1四半期に引き続き特需が継続しております。鉱産品事業は海外鉄鋼向け石灰石の販売数量が減少しました。土壌ソリューション事業は残土受入数量が減少しました。また事業全体において、各種コストアップ分の販売価格への転嫁が浸透しました。

以上の結果、売上高は464億２千１百万円（対前年同期11億１千８百万円増）、営業利益は55億１千１百万円（同３億２千万円増）となりました。

③ 環境事業

リニア建設発生土中継業務は工事計画の影響により取扱量が減少したものの、石炭灰処理や原料系廃棄物処理は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は437億２千７百万円（対前年同期38億１千８百万円増）、営業利益は48億４千５百万円（同３億２千９百万円増）となりました。

④ 建材・建築土木

ＡＬＣ（軽量気泡コンクリート）及び建築・土木材料の販売が低調に推移したことに加え、運賃や人件費等の各種コストアップの影響を受けました。

以上の結果、売上高は208億７千６百万円（対前年同期５億９千４百万円減）、営業利益は１億５千１百万円（同７億６千５百万円減）となりました。

⑤ その他

売上高は400億９百万円（対前年同期45億３千８百万円増）、営業利益は13億１千６百万円（同２億１千３百万円増）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ1,711億９千２百万円増加して１兆6,502億５千３百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ345億２千９百万円増加して4,471億３千万円、固定資産は同1,366億６千２百万円増加して１兆2,031億２千３百万円となりました。流動資産増加の主な要因は現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産増加の主な要因はその他の無形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ1,383億９千１百万円増加して9,052億１千５百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ286億８千２百万円増加して4,455億８千４百万円、固定負債は同1,097億９百万円増加して4,596億３千１百万円となりました。流動負債増加の主な要因は短期借入金が増加したことによるものであります。固定負債増加の主な要因は長期借入金が増加したことによるものであります。有利子負債（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、１年内償還予定の社債、社債、長期借入金の合計額）は、前連結会計年度末に比べ1,145億２千４百万円増加して5,042億９千１百万円となりました。

純資産は前連結会計年度末に比べ328億１百万円増加して7,450億３千８百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によって471億３千４百万円増加し、投資活動によって1,170億５百万円減少し、また、財務活動によって834億５千４百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比較して143億１千１百万円増加し、682億３千７百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は471億３千４百万円（前年同期は467億４千４百万円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益が466億９千５百万円、減価償却費が352億６百万円となった一方で、固定資産処分益が175億８千２百万円、売上債権の増加額が92億１千４百万円、法人税等の支払額が71億４千５百万円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,170億５百万円（前年同期は485億７千４百万円の使用）となりました。これは、主に事業譲受による支出が889億６千２百万円、固定資産の取得による支出が542億９千万円となった一方で、固定資産の売却による収入が212億６千３百万円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は834億５千４百万円（前年同期は82億２千２百万円の獲得）となりました。これは、主に長期借入れによる収入が1,156億３百万円、社債の発行による収入が150億円、コマーシャル・ペーパーによる収入が147億円となった一方で、長期借入金の返済による支出が344億１千７百万円、社債の償還による支出が127億円、自己株式の取得による支出が100億１千３百万円となったこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は2,940百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等は行われておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,730,800
計	197,730,800

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	118,191,578	118,191,578	東京、福岡各証券取引所(注)	単元株式数は100株であります。
計	118,191,578	118,191,578	―	―

(注) 東京証券取引所はプライム市場であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

当中間連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。なお、当該第１回新株予約権は「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項 （追加情報）に記載した自己株式の取得に関連して発行しております。

（第１回新株予約権）

決議年月日	2026年５月12日
新株予約権の数	１個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	１円
新株予約権の行使期間	2026年６月10日から2026年９月４日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 １円 資本組入額 （注）２
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の書面による事前承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４

（注）１．新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数（以下「交付株式数」という。）は、以下の計算式に従って算定される株式数（単元未満株式については切り捨てる。）とする。

交付株式数＝(ⅰ)取得済株式数－(ⅱ)平均株価取得株式数（０を下回る場合には、０株とする。）

(ⅰ)「取得済株式数」は、2,644,800株。ただし、平均株価算定期間（下記(ⅱ)③に定義する。）中に調整事由等（下記（2）に定義する。）が発生した場合には、取得済株式数は、下記（2）に従って調整される。

(ⅱ)「平均株価取得株式数」とは、以下の計算式に従った計算の結果得られる株式数（一株未満については切り捨てる。）とする。

$$\text{平均株価取得株式数} = \frac{\text{①自己株式買付金額}}{\text{②平均株価}}$$

①「自己株式買付金額」は、9,999,988,800円。

②「平均株価」とは、平均株価算定期間の各取引日においてBloomberg L.P.が提示する5233_JT Equity AQRの画面（またはそれに代わる画面もしくはサービス）に表示する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値（売買高加重平均価格（VWAP）が表示されない日は計算に含めない。）に99.634%を乗じて得られた金額（円位未満小数第５位まで算出し、その小数第５位を切り捨てる。）とする。ただし、平均株価算定期間中に調整事由等が発生した場合には、当社は、下記（2）に従い、平均株価を調整するものとする。

③「平均株価算定期間」とは、2026年５月14日から行使日の前日までの期間をいう。ただし、平均株価の算定において、以下のⅠもしくはⅡの期間における取引日またはⅢもしくはⅣに定める取引日は平均株価算定期間に含めないものとする。

Ⅰ．当社が、野村證券株式会社（以下「野村證券」という。）または野村證券の親会社の関係会社との間で元引受契約を締結して実施する株式または新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の募集または売出しにおける、当該募集または売出しに係る価格等の条件決定期間の初日から申込期日までの期間

Ⅱ．野村證券または野村證券の親会社の関係会社が公開買付代理人となる当社普通株式に対する公開買付けが実施される場合における、当該公開買付け実施が公表された日の翌取引日から公開買付け終了日までの期間

Ⅲ．東証の取引参加者による取引行為を一般的に混乱または害する事由（下記Ⅳに定める事由を除く。）であると野村證券が判断した事由が生じた取引日（なお、野村證券が本Ⅲに定める事由の発生を了知した場合、本新株予約権に係る新株予約権者は、実務上可能な限り速やかに、当社に対して、その旨を通知するものとする。）

Ⅳ．東証の取引日において、売買高加重平均価格（VWAP）が表示されなかった取引日

(2)平均株価等の調整

(ⅰ)平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、平均株価は、以下の規定に従って調整された、平均株価算定期間に属する各日の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値（売買高加重平均価格（VWAP）が表示されない日は計算に含めない。）に99.634%を乗じて得られた金額（円位未満小数第５位まで算出し、その小数第５位を切り捨てる。）とする。

平均株価算定期間中に調整事由が生じた場合、発生した調整事由に係る調整事由効力発生日（以下に定義する。）の前日以前の各日の当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）は、当該各日の売買高加重平均価格（VWAP）に、当該調整事由について調整割合計算式（以下に定義する。）に従って算出される調整割合を乗じた結果得られる金額（円位未満小数第５位まで算出し、その小数第５位を切り捨てる。）に調整される。なお、平均株価算定期間中に複数の調整事由が生じた場合、当社は、発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、関連する調整事由効力発生日の前日以前の各日の売買高加重平均価格（VWAP）に対して、上記の調整を行うものとし、ある日の売買高加重平均価格（VWAP）に対し複数回の調整が行われることがある。

「調整事由」とは、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合もしくは無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てのいずれかを行った場合をいう。

「調整事由効力発生日」とは、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合には、当社普通株式の株式分割または株式併合のための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいい、また、当社が当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てを行った場合には、当該無償割当ての効力発生日の前日（効力発生日の前日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の１取引日前の日をいう。ただし、当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日（基準日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の１取引日前の日とする。

「調整割合」は、発生した調整事由ごとに、以下の計算式（以下「調整割合計算式」という。）に従って計算される。なお、調整割合計算式の分母における交付普通株式数の加算は、株式併合の場合には、株式併合により減少した株式数を減ずるものとし、当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当ての場合には、取得または行使により交付される株式数を加算するものとして読み替えるものとする。

$$\text{調整割合} = \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} \quad + \quad \text{交付普通株式数}}$$

ただし、既発行普通株式数および交付普通株式数ともに、当社が保有する当社普通株式数および当社に交付される当社普通株式数を除く。

(ⅱ)平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、基準株価（（注）３に定義する。）は、当初の基準株価に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合を、順次すべて乗じた結果得られる金額（小数第１位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

(iii)平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、取得済株式数は、当初の取得済株式数に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合で、順次すべて除した結果得られる株式数（小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り捨てる。）に調整される。

(iv)平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合以外にも、次に掲げる場合（「調整事由」と併せて「調整事由等」という。）には、平均株価、基準株価および取得済株式数（以下「平均株価等」と総称する。）について必要な調整を行う。

Ⅰ．調整事由に含まれない当社普通株式の発行または当社が保有する当社普通株式の処分（無償割当てによる場合を含む。）のために平均株価等の調整を必要とするとき。

Ⅱ．資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために平均株価等の調整を必要とするとき。

Ⅲ．その他当社既発行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により平均株価等の調整を必要とするとき。

２．本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

３．新株予約権の行使の条件

(1)本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2)本新株予約権の行使を行わないことを決定した場合には、本新株予約権に係る新株予約権者はその旨を当社に速やかに通知するものとする。当該通知が行われた日以降、当該本新株予約権を行使することはできない。

(3)平均株価が3,781円（「基準株価」といい、平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、（注）１(2)の規定に従って調整される。）と同額または基準株価を下回る場合には、本新株予約権を行使することはできない。

４．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」という。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。

(1)新たに交付される新株予約権の数
１個とする。

(2)新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類
再編当事会社の普通株式とする。

(3)新たに交付される新株予約権の目的である株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１に準じて決定する。

(4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、同新株予約権１個の行使に際して出資される財産の価額は、１円とする。

(5)新たに交付される新株予約権に係る行使期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金、新株予約権の取得条項の有無、新株予約権の行使の条件ならびに組織再編行為の場合の新株予約権の交付

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(7)その他の条件については、再編当事会社の条件に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	118,192	―	86,174	―	42,215

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	18,608	17.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２－１５－１）	8,594	7.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－１２	5,910	5.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２－１５－１）	3,998	3.65
JP MORGAN CHASE BANK 385864 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２－１５－１）	3,780	3.45
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町７－１８	3,105	2.84
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南２－１５－１）	2,134	1.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２－１５－１）	1,917	1.75
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２－１５－１）	1,597	1.46
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内２－１－１ （東京都中央区晴海１－８－１２）	1,527	1.40
計	－	51,171	46.75

（注）１．2026年９月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社他２社より連名にて、2026年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内１－９－２	2,730	2.31
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市、EC4M 7DX、パターノスター・スクエア５、ウォーリック・コート	5,654	4.78
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ,インク	米国メリーランド州、21231、ボルティモア、ポイント・ストリート1307	277	0.23
計	－	8,661	7.32

２．2026年７月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社にて、2026年７月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲２－２－１	6,264	5.30

３．2025年７月７日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドにて、2025年５月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド	英国WC2E 9DPロンドン、フローラル・ストリート 27b、ザ・フローラル・ビルディング	9,416	7.97

４．当社は、自己株式8,727,771株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,727,700	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 351,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,612,900	1,086,129	―
単元未満株式	普通株式 499,578	―	―
発行済株式総数	118,191,578	―	―
総株主の議決権	―	1,086,129	―

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権の数７個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋セメント㈱	東京都文京区小石川１－１－１	8,727,700	－	8,727,700	7.38
有隣興業㈱	埼玉県秩父市上宮地町２２－２５	168,600	－	168,600	0.14
東海コンクリート工業㈱	三重県いなべ市大安町大井田２２５０	8,000	－	8,000	0.01
浜坂小野田レミコン㈱	兵庫県美方郡新温泉町三谷１５７－１	4,400	－	4,400	0.00
京葉アサノコンクリート㈱	千葉県船橋市日の出２－１８－１	3,600	－	3,600	0.00
秋南アサノコンクリート㈱	秋田県横手市大雄字小林７８	600	－	600	0.00
群馬アサノコンクリート㈱	群馬県太田市大原町３９－５	1,200	－	1,200	0.00
山梨アサノコンクリート㈱	山梨県南アルプス市下今諏訪１４６６	1,200	－	1,200	0.00
福岡生コンクリート㈱	福岡県北九州市八幡西区木屋瀬４－１５－４	2,600	－	2,600	0.00
南国生コンクリート㈱	鹿児島県鹿児島市南栄４－７	2,600	－	2,600	0.00
共和コンクリート工業㈱	北海道札幌市北区北八条西３－２８	101,800	－	101,800	0.09
札幌アサノ運輸㈱	北海道札幌市白石区中央２条７－１－１	100	－	100	0.00
㈱浅野保険代理部	東京都中央区東日本橋２－２７－８	9,900	－	9,900	0.01
小山レミコン㈱	栃木県小山市渋井６７０	1,000	－	1,000	0.00
埼央アサノ生コン㈱	埼玉県さいたま市岩槻区長宮３８３	2,400	－	2,400	0.00
奥多摩工業㈱	東京都立川市曙町１－１８－２	－	43,400	43,400	0.04
計	－	9,035,700	43,400	9,079,100	7.68

（注）１.「自己株式等」の「自己名義所有株式数」、「他人名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が390株あります。なお、当該株式は、上表①の「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

２.他人名義で所有している理由等

奥多摩工業㈱保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。

みずほ信託銀行株式会社退職給付信託奥多摩工業口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行（東京都中央区晴海１丁目８－１２）

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,719	76,851
受取手形、売掛金及び契約資産	147,951	153,725
電子記録債権	38,521	44,462
商品及び製品	59,353	63,826
仕掛品	1,696	4,519
原材料及び貯蔵品	76,188	81,650
その他	25,293	22,237
貸倒引当金	△121	△139
流動資産合計	412,601	447,130
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	172,088	184,382
機械装置及び運搬具（純額）	260,860	292,527
土地	164,938	188,407
その他（純額）	151,272	164,831
有形固定資産合計	749,158	830,147
無形固定資産		
のれん	81	403
その他	43,435	104,703
無形固定資産合計	43,516	105,106
投資その他の資産		
投資有価証券	158,763	153,055
退職給付に係る資産	69,838	69,790
その他	46,087	45,962
貸倒引当金	△901	△936
投資その他の資産合計	273,787	267,870
固定資産合計	1,066,461	1,203,123
資産合計	1,479,061	1,650,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,662	74,731
電子記録債務	17,372	19,188
短期借入金	158,500	190,190
コマーシャル・ペーパー	26,000	41,000
1年内償還予定の社債	12,700	-
未払法人税等	5,822	7,110
賞与引当金	7,828	7,768
製品補償引当金	991	905
その他の引当金	305	130
その他	113,722	104,563
流動負債合計	416,902	445,584
固定負債		
社債	42,300	57,300
長期借入金	150,267	215,801
退職給付に係る負債	22,546	22,848
役員退職慰労引当金	486	455
特別修繕引当金	354	378
製品補償引当金	2,121	1,776
環境対策引当金	187	1,960
その他の引当金	173	179
資産除去債務	14,447	16,308
その他	117,040	142,627
固定負債合計	349,922	459,631
負債合計	766,824	905,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,174	86,174
資本剰余金	49,493	49,682
利益剰余金	432,913	463,356
自己株式	△21,516	△30,586
株主資本合計	547,064	568,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,819	35,370
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	3,419	3,381
為替換算調整勘定	60,122	71,083
退職給付に係る調整累計額	33,145	29,960
その他の包括利益累計額合計	133,505	139,794
非支配株主持分	31,668	36,618
純資産合計	712,237	745,038
負債純資産合計	1,479,061	1,650,253

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	438,141	469,278
売上原価	332,957	360,515
売上総利益	105,185	108,763
販売費及び一般管理費	注１ 72,331	注１ 78,445
営業利益	32,853	30,318
営業外収益		
受取利息	435	597
受取配当金	1,945	1,952
持分法による投資利益	1,072	1,383
その他	2,169	1,091
営業外収益合計	5,622	5,022
営業外費用		
支払利息	2,805	4,471
その他	2,723	2,144
営業外費用合計	5,529	6,615
経常利益	32,946	28,726
特別利益		
固定資産処分益	625	19,093
投資有価証券売却益	3	1,523
負ののれん発生益	-	2,332
その他	16	49
特別利益合計	644	22,997
特別損失		
固定資産処分損	1,488	1,511
段階取得に係る差損	-	1,575
環境対策引当金繰入額	-	1,780
その他	95	162
特別損失合計	1,583	5,028
税金等調整前中間純利益	32,008	46,695
法人税等	6,906	8,579
中間純利益	25,101	38,116
非支配株主に帰属する中間純利益	616	1,367
親会社株主に帰属する中間純利益	24,485	36,748

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	25,101	38,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,042	△1,655
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△30,070	12,387
退職給付に係る調整額	△962	△3,186
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,528	△407
その他の包括利益合計	△23,518	7,139
中間包括利益	1,583	45,255
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,192	43,075
非支配株主に係る中間包括利益	△1,609	2,179

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	32,008	46,695
減価償却費	33,847	35,206
のれん償却額	16	53
持分法による投資損益（△は益）	△1,072	△1,383
投資有価証券評価損益（△は益）	△7	0
退職給付に係る資産負債の増減額	△1,221	△2,905
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△98	△32
賞与引当金の増減額（△は減少）	△103	△60
貸倒引当金の増減額（△は減少）	103	53
その他の引当金の増減額（△は減少）	△281	1,195
受取利息及び受取配当金	△2,380	△2,548
支払利息	2,805	4,471
投資有価証券売却損益（△は益）	△3	△1,523
固定資産処分損益（△は益）	863	△17,582
売上債権の増減額（△は増加）	△10,188	△9,214
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,668	△5,149
仕入債務の増減額（△は減少）	601	1,218
段階取得に係る差損益（△は益）	-	1,575
負ののれん発生益	-	△2,332
その他	4,631	7,127
小計	53,852	54,865
利息及び配当金の受取額	3,287	3,478
利息の支払額	△2,879	△4,080
法人税等の支払額	△7,515	△7,145
法人税等の還付額	-	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,744	47,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	449	1,398
固定資産の取得による支出	△49,674	△54,290
固定資産の売却による収入	1,360	21,263
その他償却資産の取得による支出	△279	△93
その他償却資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	△448	△60
投資有価証券の売却による収入	12	2,214
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	253
貸付けによる支出	△151	△382
貸付金の回収による収入	197	402
事業譲受による支出	-	△88,962
その他	△40	1,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,574	△117,005

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,402	8,042
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	23,000	14,700
長期借入れによる収入	26,137	115,603
長期借入金の返済による支出	△31,328	△34,417
社債の発行による収入	-	15,000
社債の償還による支出	-	△12,700
自己株式の取得による支出	△12	△10,013
配当金の支払額	△4,461	△5,584
非支配株主への配当金の支払額	△678	△668
その他	△8,838	△6,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,222	83,454
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,631	728
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,761	14,311
現金及び現金同等物の期首残高	65,339	53,926
現金及び現金同等物の中間期末残高	注１ 69,100	注１ 68,237

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
１．連結の範囲の重要な変更 **当中間連結会計期間より、持分法適用関連会社であった屋久島電工㈱は、株式の追加取得により連結範囲に含めております。** **２．持分法適用の範囲の重要な変更** **当中間連結会計期間より、屋久島電工㈱は持分法適用関連会社から連結子会社となっております。**

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算 **税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。**

（企業結合等関係）

当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
当社子会社による事業譲受（取得による企業結合） １．企業結合の概要 (1) 相手企業の名称及び事業の内容 相手企業の名称：Vulcan Materials Company 事業の内容：骨材、アスファルト、生コンの製造及び販売 (2) 企業結合を行った主な理由 当社は、2024年度から2026年度の３ヵ年を対象期間とした26中期経営計画における米国事業の方針として、既存事業拡大のための投資機会の検討、カーボンニュートラルを活用した成長戦略、サプライチェーン強化を掲げました。 当社は、カリフォルニア州を含む米国西海岸にてセメント、生コンクリート（以下生コン）、骨材等を製造・販売しており、当社連結子会社であるCalPortland Company（本社：米国カリフォルニア州、以下CPC）が北カリフォルニアのサンフランシスコ・ベイエリア地区等及び南カリフォルニアのサンディエゴ地区等の生コン事業用資産等を取得しました。 本資産買収により、今後も堅調な需要が見込まれるカリフォルニア州において、生コン事業の空白地帯となっていた北カリフォルニアのサンフランシスコ・ベイエリア地区等へ進出するとともに、既に生コン事業を展開している南カリフォルニアのサンディエゴ地区等の生コン事業基盤を強化することが可能となります。北カリフォルニアの経済の中心地であるサンフランシスコ・ベイエリア地区ではAI関連データセンターやそれを支える電力インフラ等の投資が見込まれ、また、南カリフォルニアのサンディエゴ地区では、人口増加による堅調な住宅需要に加えて都市周辺施設の再開発プロジェクト等が予定されており、いずれの地域においても、今後も旺盛な生コン需要を見込んでおります。 加えて、CPC自社工場のセメント、グループ会社からの輸入セメント及び提携先からのセメンティシャスマテリアル（※）の安定的な供給先を確保し、今後さらに拡大することによる販売数量増（シナジー）の機会を得ることができます。この取引により、米国生コン事業の収益基盤を強化するとともに、当社グループのトレーディングネットワークを含めたサプライチェーンの強化、さらにはセメンティシャスマテリアル事業拡大により、売上、利益とも着実な成長を見込むことができると考えております。 （※）セメンティシャスマテリアル：セメント製造時の混合材や生コン混和材として、性能を改善する材料。産業副産物として高炉スラグやフライアッシュ、天然材料として石灰石やポゾランなどがある。 (3) 企業結合日 2026年６月５日 (4) 企業結合の法的形式 当社連結子会社であるCPCによる事業譲受 (5) 結合後企業の名称 CPC ２．中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間 2026年６月６日から2026年６月30日まで ３．取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 取得の対価：現金（未払金を含む）　　113,818百万円 （注）2026年６月末日の為替相場による換算額です。 ４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 のれん及び負ののれんは発生しておりません。 なお、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理であります。 ５．取得原価の配分 当中間連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2026年５月12日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2026年５月13日に取得が完了しております。なお、自己株式の取得にはコミットメント型自己株式取得(FCSR)（以下、「本手法」）を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

１．本手法の概要

当社は、2026年５月13日にToSTNeT-3により１株当たり3,781円（以下、「基準価格」）で、2,644,800株、10,000百万円に相当する自己株式を取得いたしました（以下、「本買付」）。

本買付にあたっては、野村證券株式会社（以下、「野村證券」）が当社株主から借株をした上で売付注文をしております。

野村證券は本買付後に、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定であると聞いておりますが、野村證券が行う当社株式の取得に関して、当社と野村證券との間で締結された契約はありません。

次に、野村證券から取得した株式に対しては、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間(2026年５月14日から新株予約権の行使日である2026年７月１日まで）の各取引日の当社株式のVWAP（売買高加重平均価格）の算術平均値に99.634%を乗じた価格（以下、「平均株価」）と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権（以下、「本新株予約権」）の取得者となる野村キャピタル・インベストメント株式会社（以下、「新株予約権者」）との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、①平均株価が基準価格よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付における野村證券からの取得株式数」（以下、「取得済株式数」）から「本買付において野村證券から買付けた金額により当社株式を平均株価で取得したと仮定した場合の取得株式数」（以下、「平均株価取得株式数」）を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者に交付し、逆に、②平均株価が基準価格よりも低い場合は、平均株価取得株式数から取得済株式数を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者から無償で取得することを合意しています。

２．会計処理の原則及び手続

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。また、本新株予約権の行使に伴う自己株式処分差損は、その他資本剰余金から減額しております。なお、本手法により取得した当社株式については、１株当たり中間純利益および潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当中間連結会計期間において、連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として10,000百万円（野村證券から買付けた当社株式は10,000百万円）を計上しております。

2026年７月１日に野村證券による株式市場内外での当社株式の取得が完了し、新株予約権者が本新株予約権を行使したため、調整取引が確定しました。その結果、調整取引として自己株式251,500株を交付することとなり、調整取引後の最終取得株式数は2,393,300株となりました。本新株予約権の行使に伴い、「自己株式」および「その他資本剰余金」から871百万円を減額しております。

なお、当中間連結会計期間において、その他資本剰余金の残高が負の値であったため、当該負の値を繰越利益剰余金から減額しております。

(環境対策引当金)

環境対策に係る費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。当中間連結会計期間において、秩父地区の閉鎖工場土地に係る環境保全措置の実施に要する費用見込額1,780百万円を環境対策引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(中間連結損益計算書関係)

注１．　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
販売運賃諸掛	28,840百万円	31,915百万円
労務費	19,544	20,977

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注１．　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	77,495百万円	76,851百万円
預入期間が３か月超の定期預金	△8,395	△8,615
現金及び現金同等物	69,100	68,237

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	4,468	40.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	5,586	50.00	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	5,592	50.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	6,568	60.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年５月12日開催の取締役会決議に基づき、2026年５月13日に、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により自己株式2,644,800株を10,000百万円で取得いたしました。

このことなどにより、当中間連結会計期間末における自己株式は30,586百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	セメント	資源	環境事業	建材・建築土木	計				
売上高									
外部顧客への売上高	323,560	32,841	38,317	20,690	415,408	22,733	438,141	―	438,141
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,170	12,461	1,592	780	18,004	12,738	30,743	△30,743	―
計	326,731	45,303	39,909	21,470	433,413	35,471	468,884	△30,743	438,141
セグメント利益	21,184	5,190	4,516	917	31,807	1,103	32,910	△57	32,853

(注) １.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、エンジニアリング事業、情報処理事業、金融事業、運輸・倉庫事業、化学製品事業、スポーツ事業、電力供給事業等を含んでおります。
２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	セメント	資源	環境事業	建材・建築土木	計				
売上高									
外部顧客への売上高	346,790	33,740	41,805	20,058	442,393	26,885	469,278	―	469,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,047	12,681	1,922	818	18,468	13,125	31,593	△31,593	―
計	349,837	46,421	43,727	20,876	460,862	40,009	500,871	△31,593	469,278
セグメント利益	18,659	5,511	4,845	151	29,166	1,316	30,482	△164	30,318

(注) １.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、エンジニアリング事業、情報処理事業、金融事業、運輸・倉庫事業、化学製品事業、スポーツ事業、電力供給事業等を含んでおります。
２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループは、(セグメント情報等)に記載のとおり、「セメント」「資源」「環境事業」「建材・建築土木」の４つを報告セグメントとしております。また、売上高は財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりであります。なお、売上高には「リース取引に関する会計基準」等に基づく収益が含まれております。

財又はサービスの種類別

(単位：百万円)

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
セメント	各種セメント、固化材	183,980	192,034
	生コンクリート	99,671	114,333
	その他	39,910	40,423
	小計	323,560	346,790
資源	骨材、石灰石製品	30,874	31,893
	その他	1,967	1,847
	小計	32,841	33,740
環境事業	廃棄物リサイクル	25,851	26,964
	その他	12,466	14,841
	小計	38,317	41,805
建材・建築土木	コンクリート二次製品、ＡＬＣ	10,581	9,992
	その他	10,109	10,067
	小計	20,690	20,058
その他		22,733	26,885
合計		438,141	469,278

地域別

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	セメント	資源	環境事業	建材・ 建築土木	その他	合計
日本	152,717	30,542	38,224	20,539	22,696	264,717
米国	135,608	－	－	0	－	135,608
その他	35,235	2,300	93	151	37	37,816
合計	323,560	32,841	38,317	20,690	22,733	438,141

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	セメント	資源	環境事業	建材・ 建築土木	その他	合計
日本	154,167	32,210	41,550	19,848	26,304	274,078
米国	151,457	－	63	0	－	151,520
その他	41,166	1,530	193	210	581	43,680
合計	346,790	33,740	41,805	20,058	26,885	469,278

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	219.68円	334.60円
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	24,485	36,748
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	24,485	36,748
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,456	109,830
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	334.38円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
（うち支払利息（税額相当額控除後）(百万円)）	―	―
普通株式増加数(千株)	―	72
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

当社による事業譲受（取得による企業結合）

１．企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称　　株式会社トクヤマ

事業の内容　　セメント・固化材販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社トクヤマ（以下、トクヤマ）のセメント・固化材販売事業が有する顧客基盤を獲得することで、当社の主要事業である国内セメント・固化材事業における事業機会を拡大するとともに、収益力を一層強化・安定化させ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に努めていく観点から、トクヤマが新たに設立した100%子会社等の株式を取得し、トクヤマのセメント・固化材販売事業を譲受いたしました。

(3) 企業結合日

2026年10月１日

(4) 企業結合の法的形式

トクヤマが設立した新会社等の株式取得を通じた事業譲受

２．取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　　現金　　37,000百万円

（注）実際の取得原価は、株式譲渡契約に基づく価額調整を実施した金額となる予定です。また、条件付取得対価は、将来の指標等に応じて変動し現時点で金額が確定していないため、上記には含めておりません。取得対価の変動が生じた場合は、取得時に発生したとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

３．主要な取得関連費用の内容及び内訳

アドバイザリー等に対する報酬・手数料等　600百万円（概算）

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

２ 【その他】

第29期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年11月10日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**6,568百万円**
②	**１株当たりの金額**	**60円00銭**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年12月２日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

太平洋セメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服　部　將　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　田　寛　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桒　原　真　郷

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平洋セメント株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋セメント株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。